福島原発事故WHO健康リスク評価専門家会合報告書について

平成25年3月1日

WHOは、福島原発事故による地域住民、緊急作業従事者の健康リスクについて評価し、2月28日に公表した。概要は以下のとおり。

1. 経緯

WHOは、平成23年9月までのデータを用いて、福島第一原発事故による住民の被ばく線量を推計。同推計及び東京電力から提出された被ばく線量データに基づき、WHO健康リスク評価専門家会合(**)を開催し、健康リスク評価を実施。2月28日に報告書を公表。

※平成23年12月及び平成24年3月の2回開催。会合には日本政府関係者もオブザーバー 出席。

2. 報告書概要

2-1. 地域住民への健康影響に係る主な内容

前提

- ①3つの年齢グループ、男女のそれぞれについて、疾患(白血病、乳がん、 甲状腺がん、その他固形がん)の生涯の罹患リスクを推計。
- ②可能な限り過小評価を避けるため、最大限の被ばく線量を推計し、また、 低線量で被ばくしても線量に応じて健康影響が生じると仮定。

結論

上記前提でも、今回の事故による放射線によって、疾患の罹患の増加が確認される可能性は小さく、福島県のいくつかの地域以外や、日本近隣諸国では、リスク増加は無視できる水準である。

備考

本報告書は、早い段階の空間線量や食物中の放射性物質量のみを用い、 過小評価を防ぐための大胆な仮定をおいた大まかな推計である。一方、実 測された被ばく量に基づく精緻な評価については、早ければ今年の5月に UNSCEAR*1が公表する予定であり*2、それにより事故による健康リ スクについての国際的な評価が確立する見込み。

^{*1} 原子放射線の影響に関する国連科学委員会

^{*2} 今回のWHO報告書中にもその旨記載あり

